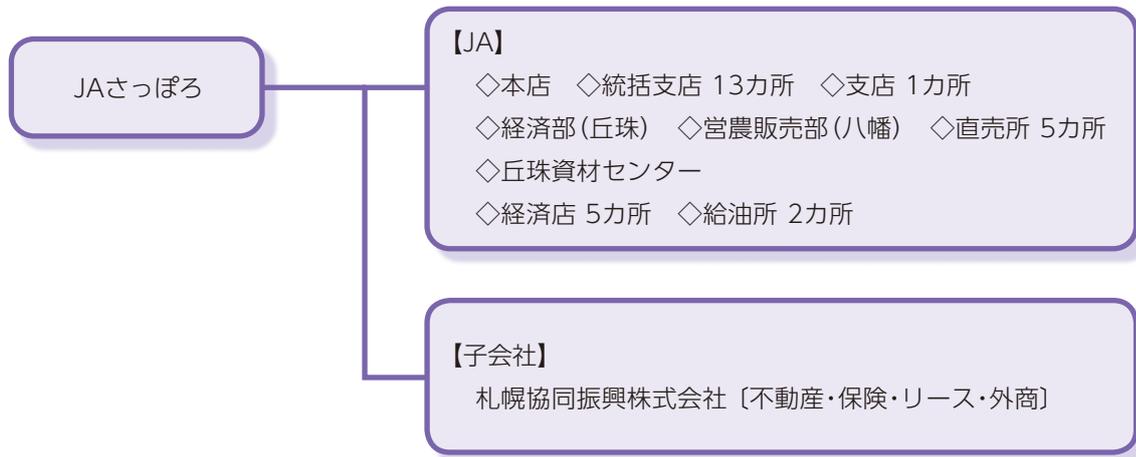


## 1. 組合およびその子会社の主要な事業の内容および組織の構成

### ● グループの概況

JAさっぽろのグループは、当JA、子会社1社で構成されています。

このうち、当年度および前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



### ● 子会社について

会社名	事業の内容	所在地	設立年月日	資本金	組合出資比率	当JAの議決権比率	役員の兼任等
札幌協同振興株式会社	・不動産 ・保険 ・リース ・外商	札幌市 西区八軒1条 東1丁目5番12号	昭和51年 8月16日	50,000千円	100%	100%	5名

### ● 子会社の財務内容

(単位：千円)

会社名	決算日	経常収益	経常利益	当期純利益	総資産	純資産
札幌協同振興株式会社	令和6年3月31日	257,399	7,538	3,451	278,494	197,576

## 2. 連結事業概要（令和5年度）

### 直近の事業年度における事業の概要

#### ◇連結事業の概要

令和5年度の当JAの連結決算は、子会社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常利益693百万円、連結当期剰余金610百万円、連結純資産20,136百万円、連結総資産397,832百万円で、連結自己資本比率は13.43%となりました。

### ◆札幌市農業協同組合

当JAは、農業協同組合法に基づき、農業者・地域住民をはじめ小規模事業者などの事業に必要な農業生産資材などの供給、農畜産物の販売、営農指導、貯金や定期積金の受入、資金の貸出業務を行っております。

終わらない国際紛争や過度な円安の進行がエネルギーや食糧などの物価上昇を招き、肥料、飼料、燃油など農畜産物の生産に必要な資材の価格も高止まりしており、日本を支える基盤である「農業」の弱体化に拍車をかける危機的な状況が続いております。

当JAでは、様々な環境の変化に柔軟に対応できる組織づくりのため、令和5年10月1日をもってJAいしかりと合併し、新生「JAさっぽろ」として新たな歩みを始めております。地域農業を支えるJAの経営持続性を強化し、今まで培ってきた札幌・石狩両地域の農業振興に関する知識と経験を結集し、更なる発展に取り組んでまいります。

こうした中、当JAの財務状況については、引き続き不良債権の処理に取り組み、不良債権比率は0.38%（前年度0.74%）となり、収支面では事業利益は518,189千円（計画対比224.3%）、経常利益は685,855千円（計画対比186.4%）となりました。

### ◆札幌協同振興株式会社

当社は、JA事業の補完業務を行い、主に不動産業務、運送業務、保険業務、リース業務、外商業務を営んでおります。

本年度は、不動産売買仲介業務が住宅取得二一ズの減少を受け計画未達となりましたが、それ以外の部門は順調に推移した結果、当期純利益は3,451千円となり計画を上回ることが出来ました。

3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・連結注記表および連結剰余金計算書

連結貸借対照表

基準日 令和4年度 令和5年3月31日 現在  
令和5年度 令和6年3月31日 現在

(単位:千円)

科 目	令和4年度	令和5年度	科 目	令和4年度	令和5年度
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>1. 信用事業資産</b>	<b>342,327,693</b>	<b>372,226,526</b>	<b>1. 信用事業負債</b>	<b>343,738,161</b>	<b>372,710,804</b>
(1) 現金および預金	246,608,613	259,077,189	(1) 貯 金	343,388,529	371,946,366
(2) 有価証券	5,269,355	6,175,978	(2) 借入金	5,460	108,250
(3) 貸出金	90,576,318	107,042,450	(3) その他の信用事業負債	335,547	651,998
(4) その他の信用事業資産	262,400	334,740	(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	8,624	4,189
(5) 貸倒引当金	△ 388,995	△ 403,833			
<b>2. 共済事業資産</b>	<b>5,040</b>	<b>7,109</b>	<b>2. 共済事業負債</b>	<b>1,602,052</b>	<b>2,220,360</b>
(1) その他の共済事業資産	5,052	7,128	(1) 共済資金	1,140,105	1,708,574
(2) 貸倒引当金	△ 12	△ 18	(2) その他の共済事業負債	461,946	511,785
<b>3. 経済事業資産</b>	<b>199,999</b>	<b>498,661</b>	<b>3. 経済事業負債</b>	<b>158,172</b>	<b>503,975</b>
(1) 経済事業未収金	63,162	134,076	(1) 経済事業未払金	158,172	503,975
(2) 棚卸資産	73,828	323,457			
(3) その他の経済事業資産	63,409	41,773	<b>4. 設備借入金</b>	<b>—</b>	<b>696,000</b>
(4) 貸倒引当金	△ 399	△ 646	(1) 設備借入金	—	696,000
<b>4. 雑資産</b>	<b>1,077,924</b>	<b>1,230,197</b>	<b>5. 雑負債</b>	<b>864,558</b>	<b>1,078,420</b>
(1) 雑資産	1,078,734	1,231,526	<b>6. 諸引当金</b>	<b>427,549</b>	<b>487,036</b>
(2) 貸倒引当金	△ 809	△ 1,328	(1) 賞与引当金	178,688	205,005
<b>5. 固定資産</b>	<b>9,571,595</b>	<b>10,730,996</b>	(2) 退職給付に係る負債	118,919	158,912
(1) 有形固定資産	9,555,763	10,712,606	(3) 役員退職慰労引当金	129,941	123,118
建 物	8,455,538	10,215,899	<b>負債の部合計</b>	<b>346,790,494</b>	<b>377,696,598</b>
構築物	440,188	790,343	<b>(純資産の部)</b>		
車輜運搬具	40,058	106,360	<b>1. 組合員資本</b>	<b>17,851,871</b>	<b>20,237,508</b>
機械装置	126,706	618,096	(1) 出資金	6,614,946	7,391,322
工具器具備品	711,267	837,686	(2) 利益剰余金	11,313,301	12,985,459
土 地	6,693,600	6,877,038	(3) 処分未済持分	△ 76,107	△ 139,002
減価償却累計額	△ 6,911,595	△ 8,732,817	(4) 子会社の有する親組合出資金	△ 269	△ 271
(2) 無形固定資産	15,832	18,389			
その他の無形固定資産	15,832	18,389	<b>2. 評価・換算差額等</b>	<b>△ 57,251</b>	<b>△ 101,310</b>
<b>6. 外部出資</b>	<b>11,236,302</b>	<b>12,916,725</b>	(1) その他有価証券評価差額金	△ 57,251	△ 101,310
<b>7. 繰延税金資産</b>	<b>166,557</b>	<b>222,578</b>	<b>純資産の部合計</b>	<b>17,794,619</b>	<b>20,136,197</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>364,585,114</b>	<b>397,832,796</b>	<b>負債・純資産の部合計</b>	<b>364,585,114</b>	<b>397,832,796</b>

[注記]は81～86ページに記載

● 連結損益計算書

基準日 令和4年度 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで  
令和5年度 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
<b>1. 事業総利益</b>	<b>3,817,956</b>	<b>4,119,526</b>
(1) 信用事業収益	2,597,041	2,760,356
資金運用収益	2,481,064	2,646,187
(うち預金利息)	(6,226)	(5,031)
(うち受取奨励金)	(1,171,520)	(1,193,651)
(うち有価証券利息)	(34,934)	(45,046)
(うち貸出金利)	(1,194,098)	(1,315,295)
(うちその他受入利息)	(74,284)	(87,162)
役務取引等収益	49,663	49,551
その他経常収益	66,313	64,617
(2) 信用事業費用	483,332	463,428
資金調達費用	109,400	97,835
(うち貯金利息)	(107,001)	(95,190)
(うち給付補填備金繰入)	(2,123)	(2,085)
(うち借入金利息)	(245)	(346)
(うちその他支払利息)	(30)	(213)
役務取引等費用	24,012	25,303
その他経常費用	349,919	340,289
(うち貸倒引当金戻入益)	(△106)	(△19)
<b>信用事業総利益</b>	<b>2,113,709</b>	<b>2,296,927</b>
(3) 共済事業収益	981,702	1,067,390
共済付加入	922,185	1,017,087
その他の収益	59,516	50,302
(4) 共済事業費用	58,075	52,692
共済推進費および共済保全費	38,299	42,015
その他の費用	19,776	10,676
<b>共済事業総利益</b>	<b>923,626</b>	<b>1,014,697</b>
(5) 購買事業収益	729,662	1,443,522
購買品供給高	711,197	1,398,639
購買手数料	4,113	14,236
その他の収益	14,351	30,645
(6) 購買事業費用	695,867	1,330,767
購買品供給原価	667,512	1,285,084
購買品供給費	30	10,737
その他の費用	28,324	34,945
<b>購買事業総利益</b>	<b>33,794</b>	<b>112,754</b>
(7) 販売事業収益	40,193	78,433
販売手数料	29,937	58,716
その他の収益	10,256	19,716
(8) 販売事業費用	19,847	15,834
その他の費用	19,847	15,834
<b>販売事業総利益</b>	<b>20,346</b>	<b>62,598</b>
(9) その他事業収益	875,526	903,643
(10) その他事業費用	149,046	271,095
<b>その他事業総利益</b>	<b>726,480</b>	<b>632,548</b>

科 目	令和4年度	令和5年度
<b>2. 事業管理費</b>	<b>3,288,918</b>	<b>3,607,243</b>
(1) 人件費	2,453,172	2,756,207
(2) その他事業管理費	835,746	851,035
<b>事業利益</b>	<b>529,037</b>	<b>512,283</b>
<b>3. 事業外収益</b>	<b>180,097</b>	<b>205,545</b>
(1) 受取雑利息	2,078	3,015
(2) 受取出資配当金	102,749	104,279
(3) その他の事業外収益	75,269	98,250
<b>4. 事業外費用</b>	<b>22,841</b>	<b>24,437</b>
(1) その他の事業外費用	22,841	24,437
<b>経常利益</b>	<b>686,293</b>	<b>693,391</b>
<b>5. 特別利益</b>	<b>26,912</b>	<b>192,402</b>
(1) 固定資産処分益	21,868	1,249
(2) その他の特別利益	5,044	191,152
<b>6. 特別損失</b>	<b>64,557</b>	<b>79,689</b>
(1) 固定資産処分損	19,196	4,559
(2) 減損損失	-	32,711
(3) その他の特別損失	45,360	42,418
<b>税引前当期利益</b>	<b>648,648</b>	<b>806,104</b>
法人税・住民税および事業税	163,486	184,608
法人税等調整額	△ 12,319	10,624
法人税等合計	151,167	195,232
<b>当期剰余金</b>	<b>497,481</b>	<b>610,871</b>

[注記]は81～86ページに記載

● 連結キャッシュ・フロー計算書(間接法)

基準日 令和4年度 令和4年4月1日から令和4年3月31日まで  
令和5年度 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
<b>1. 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期利益	648,648	806,104
減価償却費	216,884	256,073
減損損失	—	32,711
役員退職慰労引当金の増減額	18,838	△ 6,822
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 55	△ 20,674
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 1,296	△ 10,155
退職給付に関する負債の増減額 (△は減少)	△ 14,011	251
信用事業資金運用収益	△ 2,481,064	△ 2,646,187
信用事業資金調達費用	109,400	97,835
受取雑利息および受取出資配当金	△ 104,827	△ 107,295
有価証券関係損益 (△は益)	△ 143	△ 1,726
固定資産売却損益 (△は益)	△ 77,657	△ 1,252
固定資産除却損 (△は減少)	74,985	4,562
固定資産圧縮損	—	1,125
一般補助金	—	△ 1,125
<b>(信用事業活動による資産および負債の増減)</b>		
貸出金の純増 (△) 減	△ 5,467,088	△ 5,408,797
預金の純増 (△) 減	7,273,240	△ 5,036,000
貯金の純増減 (△)	484,646	10,064,522
信用事業借入金の純増減 (△)	△ 1,460	△ 10,208
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	△ 6,156	△ 9,787
その他の信用事業負債の純増減 (△)	△ 49,598	257,811
<b>(共済事業活動による資産および負債の増減)</b>		
共済資金の純増減 (△)	△ 182,693	536,592
その他の共済事業資産の純増 (△) 減	△ 1,303	△ 1,768
その他の共済事業負債の純増減 (△)	103	12,869
<b>(経済事業活動による資産および負債の増減)</b>		
受取手形および経済事業未収金の純増 (△) 減	△ 538	419,780
棚卸資産の純増 (△) 減	△ 4,085	△ 83,421
支払手形および経済事業未払金の純増減 (△)	△ 7,101	51,633
その他の経済事業資産の純増 (△) 減	△ 22,943	476,316
その他の経済事業負債の純増減 (△)	△ 222,447	△ 171,954
<b>(その他の資産および負債の増減)</b>		
未払消費税等の増減 (△) 額	△ 2,509	△ 20,828
その他の資産の純増 (△) 減	△ 6,032	15,109
その他の負債の純増減 (△)	39,676	△ 73,621
信用事業資金運用による収入	2,450,666	2,626,644
信用事業資金調達による支出	△ 226,637	△ 80,239
事業分量配当金の支払額	△ 12,422	△ 25,459
<b>小 計</b>	<b>2,425,015</b>	<b>1,942,618</b>
雑利息および出資配当金の受取額	104,827	107,295
法人税等の支払額	△ 205,838	△ 158,182
<b>事業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,324,005</b>	<b>1,891,731</b>

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
<b>2. 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△ 1,368,176	△ 978,380
有価証券の償還による収入	10,106	12,606
補助金の受入による収入	—	1,125
固定資産の取得による支出	△ 141,319	△ 171,142
固定資産の売却による収入	242,235	1,252
外部出資による支出	△ 866,083	△ 880,043
JAIしかりとの合併による現金同等物の引継	—	166,229
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 2,123,236</b>	<b>△ 1,848,352</b>
<b>3. 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
設備借入金の返済による支出	—	△ 116,000
出資の増額による収入	379,413	463,687
出資の払戻しによる支出	△ 291,596	△ 409,367
持分の譲渡による収入	54,469	76,107
持分の取得による支出	△ 54,442	△ 76,267
出資配当金の支払額	△ 62,659	△ 64,009
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>25,184</b>	<b>△ 125,851</b>
<b>4. 現金および現金同等物に係る換算差額</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>5. 現金および現金同等物の増加額（または減少額）</b>	<b>225,952</b>	<b>△ 82,472</b>
<b>6. 現金および現金同等物の期首残高</b>	<b>2,276,844</b>	<b>2,502,797</b>
<b>7. 現金および現金同等物の期末残高</b>	<b>2,502,797</b>	<b>2,420,325</b>

〔注記〕 1. この計算書におけるキャッシュとは「現金、当座預金、普通預金、通知預金」です。

2. 利息の収入支出、有価証券の取引などは、関係損益を税引前当期利益から控除したうえで、キャッシュの増減を総額で記載しています。

●連結注記表（令和4年度）

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
  - ① 連結される子会社 1社 札幌協同振興株式会社
  - ② 連結される子会社の事業年度に関する事項  
当JAおよび連結される子会社の決算日は、毎年3月末日であります。連結される子会社は、決算日の財務諸表により、必要な調整を行い連結しております。
  - ③ 連結される子会社の資産および負債の評価に関する事項  
当JAの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
  - ④ のれんの償却方法および償却期間  
連結子会社の設立時に100%取得しているため、のれんは発生しておりません。
  - ⑤ 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項  
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
  - ⑥ 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」の中の当座預金、普通貯金となっております。

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法
  - ① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
  - ② 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法
  - ③ その他有価証券  
[時価のあるもの]  
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
[時価のないもの]  
移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法
  - ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額および値下取額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- (3) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）および平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備並びに構築物は定額法）を採用しております。
  - ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法。  
なお、自JA利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
- (4) 引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算など、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）にかかる債権、およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）にかかる債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。  
上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生にかかる必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しております。  
すべての債権は、資産査定規程および自己査定実施要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当金を行っております。  
なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,975,051千円であります。
  - ② 賞与引当金  
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。
  - ③ 退職給付引当金  
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。  
イ、退職給付見込額の期間別方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定基準によっております。  
ロ、数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、発生年度費用処理しております。
  - ④ 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末未支給額を計上しております。
  - ⑤ 睡眠貯金払戻損失引当金  
利益計上した睡眠貯金について、貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

- (5) 収益および費用の計上基準
  - ① 収益認識関連  
当JAの利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。  
・購買事業  
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。  
・販売事業  
組合員が生産した農産物を当JAが集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。  
・保管事業  
組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、役員提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しております。入庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

- ・利用事業  
組合員等の生活および福利厚生等の維持向上、これに伴う当該施設の有効利用並びに利用促進による組合員およびJAの利益向上のため共同利用施設を設置して共同で利用する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき役員提供をしております。この利用者等に対する履行義務は各施設の個々の利用者等との契約期間の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ・宅地等供給事業  
組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役員を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

- (6) 消費税および地方消費税の会計処理の方法  
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- (7) 記載金額の端数処理  
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。
- (8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
  - ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について  
当JAは、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。  
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがひ、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。
  - ② 当JAが代理人として関与する取引の損益計算書の表示について  
購買事業収益のうち、当JAが代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。  
また、販売事業収益のうち、当JAが代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。
  - ③ 共同計算について  
共同計算の会計処理については、共同計算販売決定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金および販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売決定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売決定の残高は、貸借対照表の経済受託債権・経済受託債務に計上しております。

3. 会計方針の変更

- (1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用  
「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

- (1) 繰延税金資産の回収可能性
  - ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）166,610千円
  - ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減損一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っております。  
次年度以降の課税所得の見積りについては、中期経営計画等を基礎として、当JAが将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。  
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および当JAの経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。  
また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
- (2) 固定資産の減損
  - ① 当事業年度における減損損失の計上はありません。
  - ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。  
減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。  
固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、中期経営計画等と令和5年3月に作成した令和4年度固定資産減価償却会計査定結果を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。  
これらの仮定は将来の不確実な経営環境および当JAの経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。
- (3) 貸倒引当金
  - ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 390,218千円
  - ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
イ、算定方法  
「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。  
ロ、主要な仮定  
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。  
ハ、翌事業年度にかかる計算書類に与える影響  
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度にかかる計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表関係

- (1) 資産にかかる圧縮記憶額  
国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記憶額は45,612千円であり、その内訳は次のとおりです。  
建物2,115千円 機械装置2,638千円 土地40,520千円 その他の有形固定資産339千円
- (2) 子会社に対する金銭債権および金銭債務  
子会社に対する金銭債権の総額 2,887千円  
子会社に対する金銭債務の総額 193,447千円
- (3) 役員に対する金銭債権・債務の総額  
理事および監事に対する金銭債権の総額 760,350千円

理事および監事に対する金銭債務の総額 記載すべき金額はありません。

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

- Ⅰ. 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、その他の事業にかかる多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- Ⅱ. 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業にかかる多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- Ⅲ. 役員に対する報酬等(報酬、賞その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。)の給付

(4) 債権のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

① 債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は256,468千円、危険債権額は238,141千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権(破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。)です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権は55,895千円、貸出条件緩和債権額は122,087千円です。なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権の合計額(①および②の合計額)は672,592千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 損益計算書関係

(1) 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額	7,786千円
うち事業取引高	92千円
うち事業取引以外の取引高	7,693千円
子会社との取引による費用総額	224,875千円
うち事業取引高	220,803千円
うち事業取引以外の取引高	4,072千円

7. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員等へ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債、政府保証債等の有価証券による運用を行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、国債などの債券であり、満期保有目的およびその他有価証券として保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。

なお、借入金も、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

Ⅰ. 信用リスクの管理

個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、融資審査部が与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組みでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「貸倒および引当金の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。

Ⅱ. 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM<sup>※1</sup>を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオ<sup>※2</sup>の状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っております。

※1ALM (Asset Liability Management/アセット・ライアビリティ・マネジメント) 金融環境の変化に備え、資産と負債を総合的に管理・分析するリスク管理手法のこと。日本語で直訳すると「資産と負債の総合管理」。

※2ポートフォリオ 運用資産(保有資産)の構成状況(組み合わせ)。

市場リスクにかかる定量的情報

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変動である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸入金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。

当JAでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変動が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が126,653千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変動が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変動の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しております。

Ⅲ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したう

えて、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。(単位:千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	245,748,861	245,715,614	△ 33,246
有価証券	5,269,355	5,046,116	△ 223,239
満期保有目的の債権	4,275,088	4,051,849	△ 223,239
その他の有価証券	994,266	994,266	—
貸出金	90,576,318	—	—
貸倒引当金(*1)	△ 388,950	—	—
貸倒引当金控除後	90,187,368	91,913,694	1,726,325
経済事業未収金	63,162	—	—
貸倒引当金(*2)	△ 199	—	—
貸倒引当金控除後	62,962	62,962	—
資産計	341,268,547	342,738,386	1,469,838
貯 金	343,388,529	343,040,042	△ 348,486
借入金	5,460	5,404	△ 55
経済事業未払金	158,172	158,172	—
負債計	343,552,161	343,203,619	△ 348,541

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資 産】

Ⅰ. 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS(金利スワップ取引)の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均(複利計算)と約定時に定めた固定金利を交換するもの)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

Ⅱ. 有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しております。地方債、政府保証債については、公表された相場価格を用いております。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっております。

Ⅲ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元金合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、破綻懸念先以下の債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

Ⅳ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、破綻懸念先以下の債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負 債】

Ⅰ. 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

Ⅱ. 借入金

借入金は固定金利によるもので、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

Ⅲ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 市場価格の無い株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位:千円)

種 類	貸借対照表計上額
外部出資	11,286,302
合 計	11,286,302

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:千円)

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	234,148,861	11,600,000	—	—	—	—
有価証券	10,106	10,106	13,806	17,506	317,506	5,035,702
満期保有目的の証券	6,666	6,666	10,366	14,066	314,066	3,961,502
その他の有価証券のうち満期があるもの	3,440	3,440	3,440	3,440	3,440	1,074,200
貸出金(*1)(*2)(*3)	9,409,670	5,830,148	5,516,163	5,333,919	5,057,695	59,002,662
経済事業未収金(*4)	63,089	—	—	—	—	—
合 計	243,631,727	17,440,255	5,529,969	5,351,426	5,375,202	64,038,364

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越298,325千円については「1年以内」に含めております。

(\*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等347,019千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

(\*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件79,040千円は償還日が特定できないため、含めておりません。

(\*4) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先以下の債権72千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:千円)

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金(*1)	233,430,804	33,420,718	43,269,949	9,567,354	23,699,701	—
借入金	1,460	800	800	800	800	800
合 計	233,432,264	33,421,518	43,270,749	9,568,154	23,700,501	800

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

8. 有価証券関係

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	904,605	955,073	50,468
	地方債	100,000	101,580	1,580
	政府保証債	—	—	—
小 計	1,004,605	1,056,653	52,048	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	2,403,350	2,185,212	△218,137
	地方債	469,682	437,263	△32,418
	政府保証債	397,250	372,720	△24,530
小 計	3,270,482	2,995,195	△275,287	
合 計	4,275,088	4,051,849	△223,239	

② その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
国債	95,947	96,581	633
地方債	—	—	—
政府保証債	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	95,947	96,581	633
小計	866,024	811,623	△74,401
国債	91,400	86,062	△5,337
地方債	—	—	—
政府保証債	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	977,424	897,685	△79,738
小計	977,424	897,685	△79,738
合計	1,073,372	994,266	△79,105

[注記] 上記評価差額に繰延税金資産21,853千円を加えた金額△57,251千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております

- (2) 当期中に売却した有価証券はありません。  
(3) 当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

9. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,188,841千円	
① 勤務費用	129,428千円	
② 利息費用	21,360千円	
③ 数理計算上の差異の発生額	△514千円	
④ 退職給付の支払額	△225,041千円	
⑤ 過去勤務費用の発生額	—千円	
調整額合計	△74,767千円	①～⑤の合計
期末における退職給付債務	2,114,074千円	期首+調整額

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,055,910千円	
① 期待運用収益	13,180千円	
② 数理計算上の差異の発生額	448千円	
③ 特定退職金共済制度への拠出金	90,807千円	
④ 退職給付の支払額	△165,191千円	
調整額合計	△60,755千円	①～④の合計
期末における年金資産	1,995,155千円	期首+調整額

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	2,114,074千円	
② 特定退職金共済制度 (JA全国共済会)	△1,995,155千円	
③ 未積立退職給付債務	118,919千円	①+②
④ 未認識過去勤務費用	—千円	
⑤ 未認識数理計算上の差異	—千円	
⑥ 貸借対照表計上額純額	118,919千円	③+④+⑤
⑦ 退職給付引当金	118,919千円	

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

① 勤務費用	129,428千円
② 利息費用	21,360千円
③ 期待運用収益	△13,180千円
④ 過去勤務費用の費用処理額	—千円
⑤ 数理計算上の差異の費用処理額	△962千円
合計	136,645千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	63%
年金保険投資	28%
現金および預金	5%
その他	4%
合計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

- ① 割引率 1.006%  
② 期待運用収益率 0.650%

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費 (うち福利厚生費) には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合 (存続組合) が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金26,280千円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、232,278千円となっております。

10. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	33,881千円
賞与引当金	49,526千円
退職給付引当金	33,556千円
減損損失否認額	121,949千円
その他有価証券評価差額金	21,853千円
その他	94,196千円
繰延税金資産小計	354,964千円
評価性引当額	△188,353千円
繰延税金資産合計 (A)	166,610千円
繰延税金負債	
資産除去費用計上額	△8千円
連結修正による貸倒引当金消去	△43千円
繰延税金負債合計 (B)	△52千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	166,557千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率との間の重要な差異

法定実効税率 (調整)	29.81%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.61%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.18%
事業分量配当金	△0.52%
住民税均等割・事業税率差異等	1.44%
評価性引当額の増減	△3.93%
その他	△1.92%
税効果会計適用後の法人税率	23.31%

11. 賃貸等不動産関係

当JAでは札幌市において、賃貸商業施設を所有しております。令和4年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は369,170千円 (賃貸収益は共同利用施設収益および賃貸料に、主な賃貸費用は共同利用施設費用および賃貸施設費用に計上) です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額および時価は、次のとおりです。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
5,915,776	△267,060	5,648,716	6,262,126

[注記] 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。  
2. 当期増減額のうち、主な増加額は固定資産取得等 (共同利用施設他物件改修工事) 9,118千円であり、主な減少額はローン札幌発券12条の売却、減価償却など276,178千円です。  
3. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて当JAで算定した金額 (指標等を用いて調整を行ったものを含む) です。

12. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

13. その他の注記

(1) 資産除去債務会計

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- ① 当該資産除去債務の概要  
当JAの事務所・倉庫・施設に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しております。  
② 当該資産除去債務の金額の算定方法  
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は14年～38年、割引率は2.025%～2.285%を採用しております。  
③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	456千円
時の経過による調整額	6千円
期末残高	462千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当JAは、一部の事務所に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有しておりますが、当該事務所は当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定しておりません。

また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

● 連結注記表 (令和5年度)

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項  
① 連結される子会社 1社 札幌協同振興株式会社  
(2) 連結される子会社の事業年度に関する事項  
当JAおよび連結される子会社の決算日は、毎年3月末日であります。連結される子会社は、決算日の財務諸表により、必要な調整を行い連結しております。  
(3) 連結される子会社の資産および負債の評価に関する事項  
当JAの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。  
(4) のれんの償却方法および償却期間  
連結子会社の設立時に100%取得しているため、のれんは発生しておりません。  
(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項  
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。  
(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」の中の当座預金、普通預金となっております。

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法  
① 満期保有目的の債券 償却原価法 (定額法)  
② 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法  
③ その他有価証券  
[市場価格のない株式等以外のもの]  
期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
[市場価格のない株式等]  
移動平均法による原価法  
(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法  
① 購買品 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)  
② 給油購買品 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)  
(3) 固定資産の減価償却の方法  
① 有形固定資産 (リース資産を除く)  
定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物付属設備除く) および平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備並びに構築物は定額法) を採用しております。  
なお、自JA利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間 (5年) に基づく定額法により償却しております。  
(4) 引当金の計上基準  
① 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。  
破産、特別清算など、法的に経営破綻の事実が発生している債務者 (以下「破綻先」という) にかかる債権、およびそれと同等の状況にある債務者 (以下「実質破綻先」という) にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳

簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、今後の予想損失額などを見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生にかかる必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しております。

すべての債権は、資産査定規程および自己査定実施要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,966,968千円であります。

② 貸与引当金

職員に対して支給する貸与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 睡眠貯金払戻損失引当金

利益計上した睡眠貯金について、貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(5) 収益および費用の計上基準

① 収益認識関連

当JAの利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・ 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当JAが集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 利用事業

組合員等の生活および福利厚生等の維持向上、これに伴う当該施設の有効利用並びに利用促進による組合員・JAの利益向上のための共同利用施設および乾燥調整施設・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売上の仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

(6) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当JAは、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがひ、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当JAが代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当JAが代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

また、販売事業収益のうち、当JAが代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

② 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金および販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権・経済受託債務に計上しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）222,578千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っております。

課税所得の見積額については、「JAさっぽろ・JAいしかりとの合併経営計画書における総合財務計画」を基礎として、当JAが将来獲得可能な課税所得の時期および金額を総合的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境およびJAの経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なる場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失32,711千円
- ② その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年12月に作成した中期経営計画と令和6年3月に作成した令和5年度固定資産減損会計査定結果を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および当JAの経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金405,826千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ. 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ. 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ. 翌事業年度にかかる計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度にかかる計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表関係

(1) 資産にかかる圧縮記帳額

国庫補助金などの受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,113,151千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 350,530千円 機械装置 551,298千円 土地 40,520千円

その他有形固定資産 170,803千円

(2) 子会社に対する金銭債権および金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 4,415千円

子会社に対する金銭債務の総額 181,032千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 545,427千円

理事および監事に対する金銭債務の総額 記載すべき金額はありません。

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ. 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ. 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業にかかる多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ. 役員に対する報酬等（報酬、賞与其他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額

- ① 債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は187,796千円、危険債権額は60,828千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権額は53,127千円、貸出条件緩和債権額は110,836千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者により有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の合計額（①及び②の合計額）は412,589千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書関係

(1) 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額 7,369千円

うち事業取引高 40千円

うち事業取引以外の取引高 7,329千円

子会社との取引による費用総額 170,334千円

うち事業取引高 168,520千円

うち事業取引以外の取引高 1,813千円

(2) 減損損失の状況

① グループニングの概要

当JAは、一般資産については統括支店単位でグループニングし、貸付用資産および遊休資産については施設単位でグループニングしております。

また、本店については、JA全体の共用資産としております。

② 当期において減損損失を認識した資産または資産グループの概要

場所	用途	種類	備考
南統括支店グループ	南統括支店グループ 全体の事業用資産	建物	南支店が対象
		機械装置	
中央統括支店グループ	中央統括支店グループ 全体の事業用資産	建物	中央支店が対象
		機械装置	
		工具器具備品	

③ 減損損失の認識に至った経緯

南統括支店グループは、平成24年において3期連続の事業損失を理由として、全体の減損を行いました。その後平成25年度に人員体制の見直しを柱とする改善計画を策定して、事業利益を黒字化するべく、改善活動に取り組んできましたが、改善が思わしくなく、当初計画の達成に至っておりません。そのような中、南統括支店でGHP（冷暖房設備）、およびオープン出納機の入替があり資産計上（取得日：GHP 令和6年1月23日・オープン出納機 令和6年3月12日）をいたしました。改善が見込まれず当該資産の減損を行うこととなりました。

中央統括支店グループは、令和4年度、令和5年度と2期連続で事業損失（本店分担保等配賦後）となり、令和6年度の事業計画においても継続して事業損失が見込まれております。そのような中、中央統括支店でオープン出納機および防犯カメラ一式の入替による資産計上（取得日：オープン出納機 令和6年3月12日・防犯カメラ一式 令和5年9月1日）をいたしました。今後の改善が見込みこまれないことから、全資産の減損を行うこととなりました。

④ 減損損失の金額および主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場所	建物	機械装置	工具器具備品	合計
南統括支店グループ	14,999千円	5,746千円	—	20,746千円
中央統括支店グループ	1,667千円	5,746千円	4,549千円	11,964千円
合計	16,667千円	11,493千円	4,549千円	32,711千円

⑤ 回収可能価額に関する事項

なお、南統括支店グループおよび中央統括支店グループの建物、機械装置、工具器具備品は、備忘価額1円を残し全額減損しております。

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債、政府保証債などの有価証券による運用を行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金および債権であり、貸出金は、顧客の契約不履行によるもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、国債などの債券であり、満期保有目的およびその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。

なお、借入金、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会および株式会社日本政策金融公庫からの借入金です。

③ 金融商品にかかるとのリスク管理体制

Ⅰ. 信用リスクの管理

個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、融資審査部が与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「貸倒および引当金の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。

Ⅱ. 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益および財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM<sup>※1</sup>を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオ<sup>※2</sup>の状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っております。

※1ALM (Asset Liability Management/アセット・ライアビリティ・マネジメント) 金融環境の変化に備え、資産と負債を総合的に管理・分析するリスク管理手法のこと。日本語で直訳すると「資産と負債の総合管理」。

※2ポートフォリオ 運用資産（保有資産）の構成状況（組み合わせ）。

市場リスクにかかるとの定量的情報

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。

当JAでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.39%上昇したものと想定した場合には、経済価値が901,515千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含まれております。

Ⅲ. 資金調達にかかるとの流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まず③に記載しております。（単位：千円）

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	258,062,920	257,919,770	△ 143,150
有価証券	6,175,978	5,721,918	△ 454,060
満期保有目的の債権	5,245,107	4,791,047	△ 454,060
その他有価証券	930,871	930,871	—
貸出金	107,042,450	—	—
貸倒引当金（*1）	△ 403,384	—	—
貸倒引当金控除後	106,639,065	106,927,726	288,660
経済事業未収金	134,019	—	—
貸倒引当金（*2）	△ 410	—	—
貸倒引当金控除後	133,608	133,608	—
資産計	371,011,573	370,703,023	△ 308,549
貯金	371,946,366	370,985,247	△ 961,119
借入金（*3）	804,250	798,572	△ 5,677
経済事業未払金	499,124	499,124	—
負債計	373,249,741	372,282,944	△ 966,796

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（\*3）借入金には、貸借対照表上別に評価している設備借入金696,000千円を含めております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

Ⅰ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基く区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

Ⅱ. 有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しております。地方債、政府保証債については、公表された相場価格を用いております。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっております。

Ⅲ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元金合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、破綻懸念以下の債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

Ⅳ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、破綻懸念先以下の債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

Ⅰ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

Ⅱ. 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金合計額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

Ⅲ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。（単位：千円）

種類	貸借対照表計上額
外部出資	12,916,725
合計	12,916,725

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額（単位：千円）

種類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	160,562,920	97,500,000	—	—	—	—
有価証券	15,106	18,806	22,506	322,506	22,506	5,990,696
満期保有目的の債権	11,666	15,366	19,066	319,066	19,066	4,919,936
その他有価証券のうち満期があるもの	3,440	3,440	3,440	3,440	3,440	1,070,760
貸出金（*1*2*3）	9,926,141	6,562,120	6,479,500	6,114,747	5,980,951	71,667,503
経済事業未収金（*4）	133,895	—	—	—	—	—
合計	170,638,063	104,080,926	6,502,007	6,437,254	6,003,457	77,658,199

（\*1）貸出金のうち、当座貸越411,679千円については「1年以内」に含めております。

（\*2）貸出金のうち、3月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等269,165千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

（\*3）貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件42,320千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

（\*4）経済事業未収金のうち、破綻懸念先以下の債権124千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額（単位：千円）

種類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金（*1）	262,152,136	41,467,568	22,787,519	21,242,441	24,296,701	—
借入金	9,032	9,032	8,572	8,572	8,572	64,470
設備借入金	116,000	116,000	116,000	116,000	116,000	116,000
合計	262,277,168	41,592,600	22,912,091	21,367,013	24,421,273	180,470

（\*1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

7. 有価証券関係

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券の時価のあるもの（単位：千円）

種類	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,095,612	1,130,508	34,895
	地方債	98,082	98,780	697
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	小計	1,193,694	1,229,288	35,593
	国債	2,993,174	2,610,212	△ 382,962
	地方債	660,652	600,566	△ 60,086
	政府保証債	397,585	350,980	△ 46,605
合計	4,051,412	3,561,759	△ 489,653	
合計	5,245,107	4,791,047	△ 454,060	

② その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

種 類	取得原価または 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 または償却原価を超えるもの	国 債	—	—
	地方債	—	—
	政府保証債	—	—
小 計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価 または償却原価を超えないもの	国 債	982,893	851,162
	地方債	87,960	79,709
	政府保証債	—	—
小 計	1,070,853	930,871	△139,982
合 計	1,070,853	930,871	△139,982

- (2) 当期中に売却した有価証券はありません。  
(3) 当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,114,074千円	
合併による退職給付債務の引継額	294,220千円	
合併による退職給付債務の引継額原則法移行への調整	6,516千円	
①勤務費用	124,591千円	
②利息費用	20,595千円	
③数理計算上の差異の発生額	8,295千円	
④退職給付の支払額	△303,236千円	
⑤過去勤務費用の発生額	—千円	
調整額合計	△149,753千円	①～⑤の合計
期末における退職給付債務	2,265,057千円	期首+調整額

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,995,155千円	
合併による年金資産の引継額	254,288千円	
①期待運用収益	13,753千円	
②数理計算上の差異の発生額	1,168千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	89,802千円	
④退職給付の支払額	△248,022千円	
調整額合計	△143,297千円	①～④の合計
期末における年金資産	2,106,145千円	期首+調整額

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	2,265,057千円	
②特定退職金共済制度 (JA全国共済会)	△2,106,145千円	
③未積立退職給付債務	158,912千円	①+②
④未認識過去勤務費用	—千円	
⑤未認識数理計算上の差異	—千円	
⑥貸借対照表計上額純額	158,912千円	③+④+⑤
⑦退職給付引当金	158,912千円	

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

①勤務費用	124,591千円	
②利息費用	20,595千円	
③期待運用収益	△13,753千円	
④過去勤務費用の費用処理額	—千円	
⑤数理計算上の差異の費用処理額	7,126千円	
⑥合併による退職給付債務の引継額原則法移行への調整	6,516千円	
小 計	145,077千円	①～⑥の合計
⑦臨時に支払った退職給付金	803千円	
合 計	145,880千円	

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
債券	63%
年金保険投資	28%
現金および預金	4%
その他	5%
合 計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

① 割引率	1.006%
② 期待運用収益率	0.700%

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費 (うち福利厚生費) には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合 (存続組合) が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金27,918千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、238,247千円となっています。

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	24,493千円
役員退職慰労引当金	34,017千円
賞与引当金	56,777千円
退職給付引当金	47,199千円
減損損失否認額	129,592千円
その他有価証券評価差額金	38,671千円
その他	84,645千円
繰延税金資産小計	415,398千円
評価性引当額	△192,768千円
繰延税金資産合計 (A)	222,630千円
繰延税金負債	
資産除去費用計上額	△7千円
連結修正による貸倒引当金消去	△43千円
繰延税金負債合計 (B)	△51千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	222,578千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率との間の重要な差異

法定実効税率	27.63%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.77%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.50%
事業分量配当金	△0.43%
住民税均等割・事業税率差異等	1.42%
各種税額控除等	△1.01%
評価性引当額の増減	0.20%
その他	0.88%
税効果会計適用後の法人税率の負担率	24.20%

10. 賃貸等不動産関係

当JAでは札幌市およびその他の地域において、賃貸商業施設を所有しております。令和5年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は370,772千円 (賃貸収益は共同利用施設収益および賃貸料に、主な賃貸費用は共同利用施設費用および賃貸施設費用に計上) です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額および時価は、次のとおりです。

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
5,648,716	△90,493	5,558,222	6,256,810

11. 合併関係

当事業年度において、合併対象資産の全部について、当該吸収合併直前の帳簿価額を付す吸収合併が行われております。

- 合併消滅組合の名称 石狩市農業協同組合
- 合併の目的 事業機能の拡充、経営基盤の強化
- 合併日 令和5年10月1日
- 合併存続組合の名称 札幌市農業協同組合
- 合併比率及び算定方法 1対1の対等合併
- 出資1口当たりの金額 1千円
- 合併消滅組合から継承した資産、負債、純資産の額および主な内訳

資 産	22,156,116千円
(うち預金7,617,288千円、貸出金11,057,333千円)	
負 債	20,258,038千円 (うち貯金18,493,315千円)
純資産	1,898,078千円 (うち出資金756,690千円)

なお、これらについては帳簿価額で評価しています。  
また、会計処理方法は統一しています。

12. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

13. その他の注記

(1) 資産除去債務会計

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当JAの事務所・倉庫・施設に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しております。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は14年～38年、割引率は2.025%～2.285%を採用しております。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	462千円
時の経過による調整額	6千円
期末残高	469千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当JAは、一部の事務所に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有しておりますが、当該事務所は当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。

また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

● 連結剰余金計算書

基準日 令和4年度 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで  
令和5年度 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで  
(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	10,890,902	11,313,301
2. 利益剰余金増加高	497,481	1,761,627
当期剰余金	497,481	610,871
3. 利益剰余金減少高	75,081	89,469
配当金	75,081	89,469
4. 利益剰余金期末残高	11,313,301	12,985,459

4. 農協法に基づく開示債権の状況

(単位：百万円)

項 目	令和4年度	令和5年度	増 減
破産更生債権およびこれらに準ずる債権額	256	187	△ 68
危険債権額	238	60	△ 177
要管理債権額	177	163	△ 14
三月以上延滞債権額	55	53	△ 2
貸出条件緩和債権額	122	110	△ 11
小 計	672	412	△ 260
正常債権額	89,949	106,709	16,760
合 計	90,621	107,212	16,500

- [注記] 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権  
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権  
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権  
「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権  
元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権  
債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権  
債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

5. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
連結経常収支（事業収益）	6,042	5,675	5,333	5,224	6,253
信用事業収益	3,010	2,812	2,664	2,597	2,760
共済事業収益	1,090	1,029	1,019	981	1,067
農業関連事業収益	957	920	848	786	1,597
その他事業収益	983	913	800	859	828
連結経常利益	826	846	726	686	693
連結当期剰余金	604	448	504	497	610
連結純資産額	16,184	16,717	17,359	17,794	20,136
連結総資産額	349,590	358,063	364,211	364,585	397,832
連結自己資本比率	11.65%	12.00%	12.40%	12.83%	13.43%

- [注記] 1. 事業区分については、「農協法施行規則第205条1項1号ロ（2）」により区分しております。  
なお、農業関連事業は、販売事業、購買事業、保管事業、令和5年度から利用事業を対象とし、営農指導事業および明確に事業区分のできない雑資産、固定資産、外部出資、繰延税金資産などについては、その他事業にまとめて記載しております。
2. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

## 6. 連結事業年度の事業別経常収支など

(単位：百万円)

項 目		令和4年度	令和5年度
信用事業	経常収益	2,597	2,760
	経常利益	781	996
	資産の額	342,327	372,226
共済事業	経常収益	981	1,067
	経常利益	32	89
	資産の額	5	7
農業関連事業	経常収益	786	1,597
	経常利益	△ 199	△ 283
	資産の額	121	388
その他事業	経常収益	859	828
	経常利益	70	△ 108
	資産の額	22,130	25,210
合 計	経常収益	5,224	6,253
	経常利益	686	693
	資産の額	364,585	397,832

[注記] 事業区分については、「農協法施行規則第205条1項1号ハ(4)」により区分しております。なお、農業関連事業は、販売事業、購買事業、保管事業、令和5年度から利用事業を対象とし、営農指導事業および明確に事業区分のできない雑資産、固定資産、外部出資、繰延税金資産などについては、その他事業にまとめて記載しております。

## 7. 連結自己資本の充実の状況

### 連結自己資本比率の状況

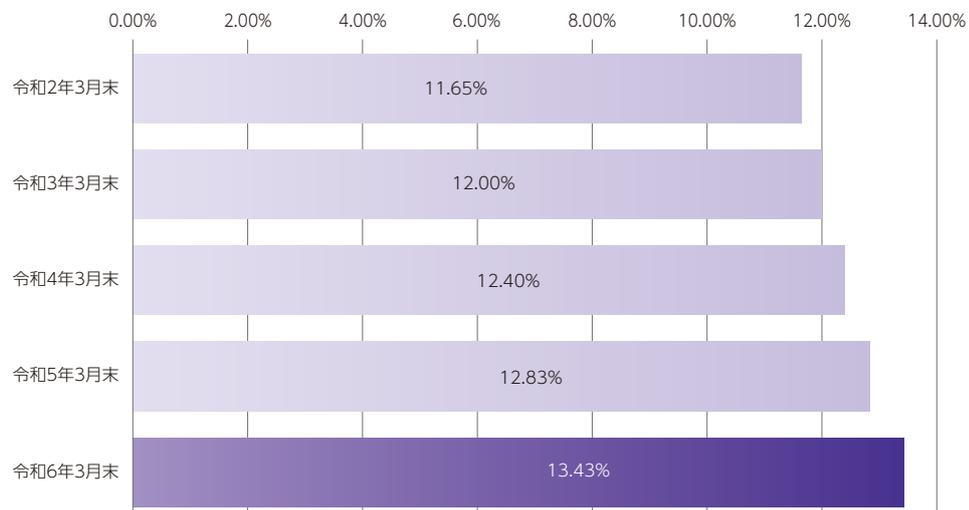
令和6年3月末における自己資本比率は、13.43%となりました。  
連結自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

<普通出資による資本調達額>

項 目	内 容
発行主体	札幌市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	7,391百万円 (前年度6,614百万円)

当連結グループは、適正なプロセスにより正確な連結自己資本比率を算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

### 連結自己資本比率の推移



(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	令和4年度	令和5年度
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	17,762	20,121
うち、出資金および資本準備金の額	6,614	7,391
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	11,313	12,985
うち、外部流出予定額 (△)	89	116
うち、上記以外に該当するものの額	△ 76	△ 139
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	271	317
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	271	317
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	18,033	20,438
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く) の額の合計額	15	15
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	15	15
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く) の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く) の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る) に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る) に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	15	15
<b>自己資本</b>		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	18,017	20,420
<b>リスク・アセット 等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	132,283	143,656
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	8,137	8,282
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	140,421	151,939
<b>連結自己資本比率</b>		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	12.83%	13.43%

[注記] 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。  
 2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。  
 3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及および区分毎の内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和4年度			令和5年度		
	エクス ポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4%	エクス ポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4%
現金	859	-	-	1,014	-	-
我が国の中央政府および中央銀行向け	4,693	-	-	5,476	-	-
外国の中央政府および中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	7,474	-	-	9,942	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	251,359	50,271	2,010	263,682	52,736	2,109
法人等向け	10,364	9,509	380	9,536	8,934	357
中小企業等向けおよび個人向け	23,408	12,312	492	27,024	14,588	583
抵当権付住宅ローン	12,471	4,202	168	16,964	5,458	218
不動産取得等事業向け	5,929	5,784	231	6,216	6,053	242
三月以上延滞等	262	182	7	216	126	5
取立未済手形	58	11	0	81	16	0
信用保証協会等保証付	15,415	1,537	61	22,968	2,291	91
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	521	521	20	664	664	26
（うち出資等のエクスポージャー）	521	521	20	664	664	26
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	32,205	47,949	1,917	34,539	52,786	2,111
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	10,715	26,787	1,071	12,252	30,631	1,225
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	138	346	13	180	450	18
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	21,352	20,815	832	22,106	21,704	868
証券化	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非STC適用分）	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
（うちルックスルー方式）	-	-	-	-	-	-
（うちマンドート方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	365,023	132,283	5,291	398,327	143,656	5,746
CVAリスク相当額 ÷ 8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	365,023	132,283	5,291	398,327	143,656	5,746
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b = a × 4%	所要 自己資本額 b = a × 4%	所要 自己資本額 b = a × 4%
	8,137	325	8,282	331		
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要 自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要 自己資本額 b = a × 4%		
	140,421	5,616	151,939	6,077		

- (注記) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。  
 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。  
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことで、  
 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。  
 5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことで、  
 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金にかかる経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。  
 7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。  
 8. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### (3) 信用リスクに関する事項

#### ● リスク管理の手法および手続の概要

連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針および手続等は定めていません。

なお、JAの信用リスク管理の方針および手続などの具体的内容は、単体の開示内容（29ページ）をご参照ください。

#### ① 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付などは次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S & P グローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

[注記] 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（業種別、残存期間別）および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

区 分	令和4年度				令和5年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	
法人	農業	99	99	—	—	430	430	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	10	10	—	—	9	9	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	15,155	15,155	—	—	15,566	15,566	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	262,029	5,505	—	—	275,906	5,506	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,040	2,642	398	—	2,838	2,440	398	—
	日本国政府・地方公共団体	11,770	6,812	4,957	—	15,020	9,094	5,926	—
	上記以外	1,157	540	—	—	1,281	520	—	—
個人	60,067	60,067	—	262	73,739	73,739	—	216	
その他	11,691	—	—	—	13,534	—	—	—	
<b>業種別残高計</b>	<b>365,023</b>	<b>90,833</b>	<b>5,356</b>	<b>262</b>	<b>398,327</b>	<b>107,306</b>	<b>6,325</b>	<b>216</b>	
1年以下	237,461	3,297	—	—	261,080	3,004	—	—	
1年超3年以下	13,281	1,681	—	—	1,920	1,920	—	—	
3年超5年以下	3,542	3,228	313	—	4,307	3,996	311	—	
5年超7年以下	4,375	4,375	—	—	4,803	4,803	—	—	
7年超10年以下	11,087	10,986	101	—	14,277	14,175	101	—	
10年超	71,219	66,278	4,941	—	84,243	78,330	5,912	—	
期限の定めのないもの	24,055	985	—	—	27,695	1,076	—	—	
<b>残存期間別残高計</b>	<b>365,023</b>	<b>90,833</b>	<b>5,356</b>	<b>—</b>	<b>398,327</b>	<b>107,306</b>	<b>6,325</b>	<b>—</b>	
<b>信用リスク期末残高</b>	<b>365,023</b>	<b>90,833</b>	<b>5,356</b>	<b>—</b>	<b>398,327</b>	<b>107,306</b>	<b>6,325</b>	<b>—</b>	

- [注記] 1. 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しています。  
 2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）およびオフ・バランス取引並びに派生商品取引の与信相当額を含みます。  
 3. 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。  
 4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

項 目	令和4年度						令和5年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	258	271	—	258	12	271	271	317	—	271	45	317
個別貸倒引当金	131	119	—	131	△12	119	119	88	—	119	△30	88

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	令和4年度						令和5年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	131	119	-	131	119	-	119	88	-	119	88	-
業種別計	131	119	-	131	119	-	119	88	-	119	88	-

[注記] 1. 国外のエクスポートは該当ありませんので、地域別の区分は省略しています。

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

区 分	令和4年度	令和5年度	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	17,122	20,224
	リスク・ウェイト2%	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-
	リスク・ウェイト10%	15,371	22,913
	リスク・ウェイト20%	255,809	270,825
	リスク・ウェイト35%	11,861	14,248
	リスク・ウェイト50%	5,489	5,877
	リスク・ウェイト75%	11,761	14,374
	リスク・ウェイト100%	36,653	37,376
	リスク・ウェイト150%	93	52
	リスク・ウェイト250%	10,859	12,436
その他	-	-	
リスク・ウェイト 1250%	-	-	
自己資本控除額	15	18	
合 計	365,039	398,346	

[注記] 1. 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに該当するもの、証券化エクスポートに該当するものを除く）およびオフ・バランス取引並びに派生商品取引の与信相当額を含みます。  
 2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポートについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。  
 3. 1250%には、非同時決済取引にかかるもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額にかかるもの、重要な出資にかかるエクスポートなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポートがあります。

**(4) 信用リスク削減手法に関する事項****①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要**

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用および管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針および手続に準じて行っています。なお、JAの信用リスク管理の方針および手続などの具体的内容は、単体の開示内容（71ページ）をご参照ください。

**②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額**

(単位：百万円)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－
法人等向け	439	－	284	－
中小企業等向けおよび個人向け	703	9,464	656	10,438
抵当権付住宅ローン	－	254	－	2,357
不動産取得等事業向け	－	8	－	7
三月以上延滞等	－	20	－	19
上記以外	15	4	63	8
合 計	1,158	9,753	1,003	12,833

〔注記〕 1. 「エクスポージャー」とは、資産およびオフ・バランス取引並びに派生商品取引の与信相当額です。  
 2. 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。  
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよび「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 4. 「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

**(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項**

該当する取引はありません。

**(6) 証券化エクスポージャーに関する事項**

該当する取引はありません。

**(7) オペレーショナルリスクに関する事項****①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要**

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。

JAの信用リスク管理の方針および手続などの具体的内容は、単体の開示内容（30ページ）を参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。

なお、JAの信用リスク管理の方針および手続などの具体的内容は、単体の開示内容（72ページ）をご参照ください。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	11,236	11,236	12,916	12,916
合 計	11,236	11,236	12,916	12,916

[注記] 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和4年度			令和5年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額  
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	57	—	101

⑤ 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額  
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(9) リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（73ページ）を参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,756	1,912	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	107	50
3	スティープ化	4,371	3,557		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	1,107	574		
7	最大値	4,371	3,557	107	50
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	20,420		18,017	

- 「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- 「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- 「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。